

令和元年度 第2回 甲賀市環境審議会 議事摘録

開催日時 令和元年 9月 4日 (水) 14:00~16:15

開催場所 甲賀市役所別館 2階 203 会議室

出席委員 (敬称略)

竺文彦 (会長)、中島仁史 (委員)、小林晶子 (委員)、石山利則 (委員)、
宝本正樹 (委員)、小西英明 (委員)、小倉剛 (委員) 7名

欠席委員 (敬称略)

高橋美香 (委員) 1名

事務局 (敬称略)

岡根部長 (市民環境部)、立岡次長 (市民環境部)、中島課長 (生活環境課)、
北林課長補佐 (生活環境課)、山本係長 (生活環境課)、平尾係長 (生活環境課) 6名

会議次第

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ
- 3 審議事項
 - (1) 前回計画の目標値等について 【資料1】
 - (2) ごみ処理基本計画の課題一覧及び目標設定等について
【資料2・3・4】
 - (3) ごみ処理基本計画の素案について 【資料5】
- 4 次回 (令和元年度第3回) 審議会の開催について
令和元年 10月中旬頃開催予定
- 5 その他

配布資料

- 資料1 ごみ排出量の状況等
- 資料2 ごみ処理基本計画策定用 課題一覧
- 資料3 目標設定
- 資料4 甲賀市市政に関する意識調査
- 資料5 ごみ処理基本計画素案

会議内容

○開会

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ（会長）
- 3 配布資料確認（事務局）
- 4 審議事項（これより進行は会長）

（事務局）

- ・【資料1】ごみ処理排出量の状況等、リサイクル率の状況 内容説明

（委員）

- ・特に意見なし。

（事務局）

- ・【資料2】市の施策、今後の内容説明
- ・【資料3】目標設定 内容説明
- ・【資料4】市民へのごみに関するアンケート 内容説明

（委員）

- ・前回の議論では、ごみ減量化の目標数値に対する理由付けが必要という話をしたが、目標を達成するための具体的な政策が基本計画にでてくるのか。

（事務局）

- ・計画素案に書いている。

（委員）

- ・計画素案に書かれているなら、それが出てくる時にその内容を説明してほしい。
- ・目標設定の質問をしたいと思うが、ごみの減量の目標値はこの基本計画で決めるのか。環境基本計画の数値とは違うように思うが、どのような考え方なのか。環境基本計画の中で書かれている平成35年度の目標値は達成できないように思われる。環境基本計画は2017年度の数値から推計されているので、基本計画自体も見直されると考えられるが、この2つある数字をどう扱おうと考えているのか。

(事務局)

- ・環境基本計画の数値は、前回の廃棄物処理基本計画の数値にあわせて算出している。今回新たに一般廃棄物処理基本計画を策定しているので、今回の計画で新たに目標値を設定した上で、環境基本計画の数値を次回の改正の際に直そうと考えている。

(委員)

- ・環境基本計画に書かれていることで、もう少し反映できるのであれば指摘することになるだろう。
- ・資料2に掲載している施策について、計画素案の説明の中で関連しているところを示してほしい。

(委員)

- ・資料3のグラフの数値について、平成30年度の1人1日平均ごみ排出量は862g/人日ではなく、861g/人日ではないか。

(事務局)

- ・グラフの数値が間違っており、861g/人日が正しい。

(委員)

- ・資料4の問16で複数回答可の場合は、合計が100%になるように表記するのは不適切ではないか。「特になし」を選択する人は他に回答しないので、他の回答の割合が多いうちに誘導されることになる気がする。

(事務局)

- ・回答を合計すると115%になったので、100%になるように補正したが、その必要はなかったと思う。

(委員)

- ・どのように集計したかをコメントに明記すれば良いのではないか。
- ・複数回答で全体を100%にすると、誤解を生む可能性がある。
- ・問16のその他の意見の内容は確認しているか。

(事務局)

- ・7月末を回答期限として住民アンケートを行い、現在も集計中であり、現時点では単純集計の結果しか入手できていない。今後、その他の意見の内容が整理された報告がくるの

で、次回またはそれ以降に紹介する予定である。

- ・集計を行う担当が別の部署なので、どのような意見があるかは、今のところ把握していない。

(委員)

- ・ごみ処理基本計画の素案を説明して検討を行うが、その後に検討できる機会はあるのか。

(事務局)

- ・予定としては今回の意見を反映して、次の審議会でもう一度修正した素案を報告する。そこでも修正の意見を受ける。

(事務局)

- ・【資料 5】 ごみ処理基本計画素案 内容説明

(委員)

- ・前回計画では家庭系ごみの 3%減少を目標にしたが、達成できず逆に少し増える結果となった。ごみの排出量を減らすことは無理ではないか。焼却ごみを減らしてリサイクルに回すということに重点を置くほうが良いと考える。資源ごみが増えてもごみの排出量は増えるので、焼却ごみが減少してリサイクル量が増えれば良いと考える。燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみを徹底的に資源化へ回す施策があれば良いのではないかと。

(委員)

- ・目標達成に向けて、今までの活動に対して何が計画として増えたのか。前回の計画からの変更点がほとんどみられない。具体的な計画はあるのか。

(委員)

- ・今回の計画は 9 年間の計画期間であり、改訂する何かメインがほしい。単年度ごとの計画は実施計画で行うとして、基本計画では方向性を示していくことになるだろう。例えば、環境基本計画の中でごみの計画では 4R（4R＋リフューズ）を推進すると書かれている。今回の計画にはこの 4R に関する記述はなく、3R だけとなっている。上位計画である環境基本計画の内容を反映してほしい。
- ・ごみは資源になるので、さらに分別を推進していく必要がある。今回の改訂では、市民に分別の必要性を訴えていけば良いと考える。

(事務局)

- ・甲賀市としては、平成 26 年度にエコステーションを立ち上げている。市内 3 箇所（水口、

甲南、信楽)で、年中無休(年末年始除く)で資源ごみを受付けている。予算の問題もあり、場所を増やすことは難しいが、独自の施策として行っている。啓発活動については、食品ロスや廃プラの問題を取り上げて実施している。

(委員)

- そのような施策を行っているので、今のごみ排出量で収まっていて、資源回収量が上がっていると言える。そういった取組みを評価しないと予算も確保できない。審議会では、現状の評価を行い、事務局から施策の方向性や強化するところを説明してもらい、3%くらいのごみ減量化が可能となるようなところを目指すべきである。

(委員)

- エコステーションは利用されているのか。日曜日でも受入できることから、住民が利用すれば、リサイクル率は良くなると考えられる。

(事務局)

- エコステーションについては、利用率が上がっている。土日に自分のペースで持ってこられる人も多く、列ができてることがある。

(委員)

- 素案の p.33 で信楽不燃物処理場の残余容量は、平成 29 年 3 月末現在の数値となっているが、その後はわからないのか。

(事務局)

- 平成 29 年度末に実測に入ったので、その時点での数値を掲載している。搬入量は把握しているが、残余量の実測は毎年行っていない。

(委員)

- 信楽の処分場は大半が陶器くずであると思うが、年間 900m³ほど搬入があると、あと 5～6 年程度しかもたないのではないか。計画では埋立て量の削減や最終処分場の確保が書かれているが、処分場の確保は時間を要するものである。早々に課題に着手する必要がある。

(事務局)

- 信楽の処分場については、一般廃棄物処分場と産業廃棄物処分場の 2 つの処分場がある。陶器くずは産業廃棄物であり、産業廃棄物処分場に搬入される。
- 計画にある残余量は一般廃棄物処分場の数値を掲載している。

(委員)

- ・甲賀市は信楽の最終処分場と広域最終処分場として大阪湾フェニックス処分場を利用している。広域最終処分場の埋立容量の確保は行っているといえども、「広域最終処分場があるから大丈夫」とならないように、信楽の処分場の使用可能期間はあとわずかであるということをきっかけに、ごみ排出量を減らす議論の材料とするべきである。

(委員)

- ・広域の処分場だと倍ほど費用がかかる。

(委員)

- ・関西は最終処分場として大阪湾フェニックス処分場があるのでまだ良いが、関東は各自治体で処理しなければならないので大変だろう。

(委員)

- ・大阪湾フェニックス処分場も無尽蔵ではないので、年が経るたびに状況が厳しくなる。そういったことに備えて最終処分量を減らす取組みを考えていかないといけない。

(委員)

- ・食品ロス削減推進法が今年から施行されていくと思うが、廃棄物との関係はあるのか。p14にあるような、法体系図に並ぶようなものではないのか。

(事務局)

- ・食品廃棄物に分類されるものの中で、製造から出てくるものは産業廃棄物であり対象外となるが、外食や家庭の食品残渣は一般廃棄物にあたるので、この計画の対象となる。家庭での食品ロス削減については、食品リサイクル法には関係してこないが、可燃ごみの削減対象となる。

(委員)

- ・生ごみ堆肥化収集量が減少していて、今まで協力していた人もあまり生ごみ回収ボックスに出さなくなっている状況である。何が原因なのか分からない。こういうことに対してのアンケートをとっているか。

(事務局)

- ・5、6年前にアンケートをとったことがあるが、今は手元に資料がない。

(委員)

- ・具体的に増やすためにどうするか、どういう活動をして結び付けていくのかを考えるべきである。最近では野菜を切ってスーパーやコンビニで売っているなど、変化は感じられる。近所の話で言うと、生ごみは臭いから出さないと言う方もいる。生ごみ堆肥化事業への参加を勧めているがうまくいってはいない。足が悪くなって生ごみを持って行くこともできない人もいる。生ごみ堆肥化事業が続いていくかの不安もある。生ごみが見えないところに行けばそれでよしとして、燃えるごみに生ごみを出す人もいる。生ごみは資源になるという周知を昔はしたが、最近ではあまりできていないと思う。何かこの計画の中でそういった周知を盛り込んでほしい。
- ・コンビニで余った食料を子ども食堂に提供することなどを計画に入れられないだろうか。

(委員)

- ・啓発に取り組むことは重要である。堆肥化された土を使ってオーガニック野菜として循環されることなどが見えてくれば、生ごみ堆肥化事業のやりがいにつながっていくと思う。地域での循環もこれからは必要となってくるので、計画に盛り込まれれば良いと思う。
- ・高齢化に向かっている状況の中で、一人分の食料を宅配すると生ごみが発生しなくなる。基本計画の中でも方向性を示し、住民への意識付けが必要だろう。

(委員)

- ・生ごみ堆肥化事業のフローがパンフレットなどに描かれているが、一般の人は分からないと思う。何年かに一度は各地区をまわって、講座を開催し、参加を勧めていく方向にしないといけないと考える。

(委員)

- ・最近では惣菜などがパックで販売されているので、生ごみがでない。

(委員)

- ・家庭菜園を持っていると野菜などの芽や皮の生ごみが出る。生ごみから作られた堆肥を使うとおいしい野菜ができる。何とか周知させたいと考える。

(委員)

- ・可燃ごみの処理費用と生ごみ堆肥化事業の費用を比べると、生ごみ堆肥化事業の方が高くなっている。そのため、市としては積極的に進めようという意欲がわからない。市の可燃ごみの処理体系の中に堆肥化事業を導入すればどうだろうか。市の可燃ごみの収集・運搬の費用の1/3は生ごみの収集・運搬費に使うことはできるだろう。あとは焼却するか

堆肥化するかであるが、焼却にはコストがかかる一方、堆肥化は積み上げておくだけなので、堆肥化の方が安いと考えられる。今の費用算定でいくと、通常の焼却に加えて、堆肥化の費用が乗っていることになっている。もう少し調べていきたいと考える。

(委員)

- ・堆肥化を始めるときに、委託ではなく市の事業として組み込むことができないかと聞いたが、変更することができないということだった。市の事業として組み込めば安くできるはずだが、なぜそれができないのか。市の事業として一体化させるべきだと思う。

(委員)

- ・費用対効果という意味で、毎年の収支を開示した上で議論した方がよいと考える。
- ・高齢化や一人暮らしが増えていく中で、生ごみは増えていかないと感じる。これからごみの総量や資源ごみも減っていくと考えるのでリサイクル率にこだわる必要はないだろう。

(委員)

- ・一般的には、公共事業として実施すればコストは高くなる。最近では民間活力の利用、外部委託という流れがある。市が施設を整備した方がよい場合と、市内にあるそのような施設を持つ事業者を活用した方がよい場合がある。費用面から考えると外部委託した方がよい場合もある。

(委員)

- ・他の業者が生ごみ堆肥化事業のノウハウを習得すれば、費用は下がるだろう。
- ・堆肥を使用した野菜にブランドを付けるようなことができれば、もっとうまくいくだろう。

(委員)

- ・素案 p 56 で学校における環境学習を行うということであるが、教職員だけでは意図するところを伝えきれないこともあるので、出前授業などを検討していただけないか。信楽の5校を調査したところ、衛生センターへの見学は行っているが、生ごみの処理についてはやや弱めと感じている。

(委員)

- ・素案 p 58 にある現在のバイオマス、バイオディーゼルの利用状況を教えてほしい。

(事務局)

- ・市内の民間事業所で伐採木をチップ化して燃料化しているところがある。また廃食油を集めてディーゼル燃料として市内のリサイクル施設で使用している。

(委員)

- ・粗大ごみが増えている原因は何か。今の現状から減量化をどのように行っていくのか。

(事務局)

- ・粗大ごみでは、たんすなどが多い。エコステーションができたため、粗大ごみを捨てやすくなったと考える。甲賀市は他市に比べ処分手数料が安いいため、市外からの搬入の可能性もある。

(委員)

- ・甲賀市では家庭から粗大ごみを出すときは、お金を払うのか。

(事務局)

- ・300円の粗大ごみ処理券を購入し、ごみに処理券を貼る。戸別回収のほかにエコステーションへの直接搬入もできる。甲賀市は軽トラックを持っている家庭も多いので、粗大ごみを搬出しやすい環境である。

(委員)

- ・ホームページを活用して、不用品の授受や環境学習に生かせれば良いと考える。

(事務局)

- ・3%削減の根拠を作成しているので、例えば1世帯あたりでレジ袋を何枚減らしましょうということを、計画の中に盛り込められるかを検討していく。

(委員)

- ・素案p4で、かんぴょうは発祥の地ではあるが、特産品ではないと思う。携わっている農家が3件であり、これから拡大することはないだろう。林業は衰退しているし、有用薬草を用いた薬業は行っていない。

(事務局)

- ・検討する。

(委員)

- ・資料2の課題8であるが、プラスチックごみの海洋汚染が懸念されているとあるが、甲賀市の問題に繋がるような表現で考えてはどうか。プラスチックごみが散在(川や琵琶湖への影響も含め)しているというような問題に触れて、後の資料として使えるように

事務局の方で検討してほしい。

(委員)

- ・他に意見があれば、事務局へ連絡し、本日の意見をあわせて素案を見直す。

(事務局)

- ・次回は10月中旬ごろを予定する。日程はまた調整する。パブリックコメントは1月に行う予定である。次回には生活排水処理計画と災害廃棄物処理計画の素案を提出する。

○閉会あいさつ（中島委員）

○閉会